

飯塚市議会だより

No.64

2021.6.1

年4回発行：飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 ☎0948-22-0214 FAX0948-28-1251
ホームページ：<https://www.city.iizuka.lg.jp/shise/gikai/> メールアドレス：giji@city.iizuka.lg.jp

議案審議の概要 (2月臨時会)

2月臨時会(2/8～2/10)では、市長提出議案2件を審議しました。審議にあたり、議案を所管の常任委員会に付託し、各委員会で鋭意審査を行いました。

審議した主な議案とその概要は、次のとおりです。

市長提出の議案

(可決したもの)

●一般会計補正予算(第13号)

・補正予算額3億3157万5千円増
新型コロナウイルス感染症対策に要する経費及び体育館等建設事業に係る継続費を補正するものです。

【主な補正内容】 歳出

・ワクチン接種事業費

(1億4626万8千円皆増)
新型コロナウイルスワクチン接種体制経費及び医療従事者を対象としたワクチン接種経費を計上するものです。

・飲食店応援事業費

(1億212万6千円皆増)
福岡県感染拡大防止協力金の対象の飲食店・喫茶店に対し、従業員数に応じた応援金を支給するものです。

議案審議の概要 (3月定例会)

3月定例会(3/4～3/26)では、市長提出議案50件、議員提出議案6件、合わせて56件を審議しました。

審議にあたり、市長提出議案については、人事議案を除いて所管の常任委員会及び特別委員会に付託し、各委員会で鋭意審査を行いました。

審議した主な議案とその概要は、次のとおりです。

市長提出の議案

(可決したもの)

●飯塚市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例

副市長の定数を「1人」から「2人以内」に改めるものです。

●飯塚市手話言語条例

手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民等及び事業者の役割を明らかにし、総合的かつ計画的に手話に関する施策を推進し、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる共生のまちづくりを実現することを目的とするものです。

6月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/30	31	6/1	2	3 議会運営委員会	4	5
6	7	8	9	10	11 本会議(初日)	12
13	14	15 本会議(一般質問)	16 本会議(一般質問)	17 本会議(一般質問)	18 本会議(一般質問)(質疑・委員会付託)	19
20	21 常任委員会(経済建設・福祉文教)	22 常任委員会(総務・協働環境)	23 (予備日)	24 本会議(最終日)	25	26
27	28	29	30	1	2	3

※日程は変更される可能性がありますので、最新の情報はホームページにてご確認ください。
※本会議・各委員会は10時間会の予定です。

知らないうちに、拡めちゃうから。



= 目次 =

- 議案審議の概要 … 1～2P
- 代表質問 …… 2～3P
- 一般質問 …… 4～7P
- 委員会レポート … 7～9P
- 議案の議決結果 …… 10P

●飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料を改正するものです。

【主な改正内容】

- ・基準額 年額7万9200円↓年額8万6040円
- ・所得段階 17段階↓20段階
- ・介護保険料率 最大2・50↓最大2・90

●飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

地方卸売市場の移転に伴い、位置の変更及び使用料の改定を行うものです。

●人事議案（同意したもの）

●公平委員会委員の選任に同意

尾上 智子 氏

●教育委員会委員の任命に同意

安永 卓生 氏

●固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

- 牛島 光一氏・柳田 光重氏
- 井手口 琢也氏・金子 由美氏
- 梅津 眞由美氏・北富 悦則氏
- 坂口 隆 氏・芳中 奏文氏
- 倉智 正徳氏

●人権擁護委員の推薦に同意

内藤 正登 氏・瓜生 典之 氏

本田 昌弘 氏

●副市長の選任に同意

梶原 善充 氏・久世 賢治 氏

●議員提出の議案

規則（可決したもの）

●飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則

本会議や委員会における欠席事由の明文化により多様な人材の確保に向けた環境づくりに資するため、及び住民の要望を幅広く取り上げることが目的に請願の提出要件を見直すものです。

●意見書（可決したもの）

●新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書

●「障がい福祉三法」の制定を求める意見書

●地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

●保育士の全面パート化につながる長時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書

●75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書

※これら5件の意見書は、各関係大臣、関係機関等に送付しました。

代表質問（令和3年3月定例会）

新しい生活様式での住民サービス／コロナ禍における学校運営



立憲民主党 佐藤 清和

新しい生活様式での住民サービス

【佐藤】本年4月から、スマートフォンを使用した収納を開始されることだが、期待できる効果はどのようなものと考えているのか。

【部長】PayPay請求払いとLINE Pay請求払いの2種類のアプリを使用し、市税や国保税のほか、後期高齢者医療や介護保険の保険料、市営住宅の使用料や駐車場の使用料、幼稚園授業料、保育料、児童クラブ利用料、学校給食費を納付できることとなり、窓口に行かず納付ができることで、人との接触が避けられ、かつ納期限内納付の収納率向上を期待している。

【佐藤】コロナ禍を経験し、キャッシュレスのニーズは高くなっているが、本市はクレジットカード決済の導入はどのようになっているのか。

【部長】クレジットカード決済は、支払額に応じてポイントが付与される反面、手数料が高額であり、手数料負担の課題やシステム改修費用が伴うことから、費用をできるだけ抑えずに導入できるよう検討を行っている。

【佐藤】コンビニ収納やスマホ収納は1回の納付上限額が30万円という

問題がある。納付額が幅広く対応できるクレジットカード決済を早期に導入し、住民サービスの向上を図ってみたい。

コロナ禍における学校運営

【佐藤】今回の施政方針で、学校教育運営に関する部分にコロナ禍に対する記述がない。昨年の経験、反省を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策に対する記述があるべきだと考えるが、どのような学校運営をされているのか。

【部長】新型コロナウイルス感染症対策を軽視しているわけではなく、子どもたちの学びを第一に考え、新たな生活様式や衛生管理マニュアルに基づき、必要な対策を講じていきたいと考えている。

【佐藤】地域とともにある学校づくりとあるが、どのように地域と活動していくのか。

【部長】現在、8校でコミュニティ・スクールを運営し、地域住民の声を活かした各教科の年間指導計画を策定しながら、コロナ禍以前の活動ができるよう努めている。

【佐藤】私は、昨年、子どもたちがコロナ禍ということで我慢させられている光景を目の当たりにしてきた。子どもたちの1年は大切な1年であり、年中行事などの重要な体験をコロナ禍だから我慢しろというのは残酷だ。できること、できないことをきちんと精査し、学校運営に当たっていただきたい。



片峯市長の令和3年度施政方針について



公明党
守光 博正

未利用財産の利活用について

【守光】有効利活用できていない未利用施設を売却する場合、どのような手法で実施されるのか。

【部長】必要に応じ条件を設定するなど、地域の活性化につながるような売却手法を検討・実施する。

働き方改革について

【守光】勤務改善が必要な部署等はあるのか。

【部長】時間外勤務の上限「ひと月45時間」を超えた部署は38課、「年間360時間」を超えた部署は17課となっている。

健康ポイントについて

【守光】提案していた健康ポイントの寄附制度導入はどうなっているか。

【部長】これまでは紙ベースでの運用であったため導入には至っていないが、今後ポイントの電子化とあわせて導入を検討する。

市民の健康維持、医療費削減にもつな

【守光】本事業を継続することで市民の健康維持、医療費削減にもつながるため、早急な寄附制度の導入を強く要望する。

子ども医療費助成について

【守光】県の子ども医療費助成拡充によって生じる財源を使って、中学生までの医療費を無料にできないか。

【部長】本市の子ども医療費助成は昨年の10月に拡充したばかりで、十分な検証ができていないため、今後の実績をみながら研究する。

【守光】旧長崎街道シュガーロードと「サイクリングロード」のコラボを行うことができないか。

【部長】県のサイクルツーリズム推進協議会に、シュガーロード連絡協議会を通じて、広域連携への協力を求めていく。

防災教育について

【守光】小中学校の防災教育の講師は誰が当たっているのか。

【部長】市職員を講師としている。

水害対策について

【守光】幸袋地域の調整池建設の現状はどうなっているのか。

【部長】令和6年度までに完成の見込みとなっている。

空き市営住宅の利活用について

【守光】市営住宅の空き家の利活用について民間事業者や個人への売却は可能なのか。

【部長】一棟全てが空き家となり、公営住宅としての用途を廃止すれば、売却も可能であると考えている。

住んでいただくことで住宅

【守光】住んでいただくことで住宅の老朽化も遅らすことができるため、早急な有効利活用を要望する。

最後にロマン派の詩人、シェリーの言葉に「改革とは本来足元から始めるべきものです」とある。私の提案に対する片峯市長の英断に期待する。

思い切った政策の推進で、スマート自治体「飯塚市」の実現を



いつか会
永末 雄大

男女共同参画推進について

【永末】審議会の女性登用率を上げるため、クオータ制を導入すべきではないか。

【部長】導入のためにも、女性人材バンクの充実を図り、政策決定に女性が参画できる環境をつくっていく。

各分野で活躍する女性を市長が推薦する枠を設けるなどの思い

切った政策の推進を求める。

市政情報発信について

【永末】本市の情報発信ツールであるラインやツイッターの登録者数が昨年と比べると3倍超となっているがどのような取り組みを行ったのか。

【部長】各担当課から掲載情報を募り積極的に発信するとともに、画像を添付するなど発信内容を工夫した。

【永末】非常時には情報発信インフラの充実が大変重要となるので、さらなる登録者数増加を要望する。

行政経営について

【永末】効果的・効率的に行政運営を行うべくスマート自治体を目指すべきだ。その特徴は「デジタル化」「自動化」「遠隔化」であり、早急に

進める必要があるのではないかと

【部長】デジタル化、AI・RPA化、遠隔化は重点的に取り組むべき施策

であると考えており、現在、積極的に各種実証事業に取り組んでいる。

【永末】本市には世界の最先端を走らなければならない。細部ではなく制度設計、組織文化のレベルで変革を期待する。

【永末】市内商工業者へのコロナによる影響について、アンケートによる実態調査結果はどうなっているか。

【部長】ほぼ全業種に影響が出ており、売上の減少率については特に飲食業、サービス業への影響が大きい。

まだまだ厳しい状況が続く可能性があるので、今後さまざまな形で支援を継続してほしい。

教育文化について

【永末】オンライン授業についての検討状況はどうなっているか。

【部長】現在、ICT推進委員会からの提言を受けながら検討を行っている。端末を持ち帰ることで家庭での細やかな指導、最適化された学び、理解状況の把握を行っていくこと、またWi-Fiルーターの貸し出しについても検討を進めていく。

【永末】実現すれば学びを継続しながら感染対策を実現することも可能となる。また、不登校の児童生徒への支援という点も検討を要望する。

【永末】今後、市に譲渡された場合、どのような活用を検討していくのか。

【部長】文化財の価値を損なうことなく後世に継承する保存と、より多くの方に鑑賞し体験してもらう観光振興への活用などを検討していく。



パラリンピック事前キャンプについて／まちづくりに関連して



道祖 満

パラリンピック事前キャンプについて

【道祖】新型コロナウイルス感染症がまだまだ多いが、事前キャンプ受け入れの際の感染防止対策は、どのように取り組むのか。

【室長】国・県・市の役割と業務、選手の健康管理、感染疑い者への対応などを定めた受け入れマニュアルを作成し、マニュアル遵守に関する合意書を南アフリカ共和国オリンピック委員会と締結し、感染防止を徹底する。

【道祖】嘉穂劇場は国の登録有形文化財だが、市教育委員会で嘉穂劇場のあり方等について協議したことがあるか。また、嘉穂劇場を運営している認定NPO法人が解散し、施設等を本市に譲渡する

【部長】これまで嘉穂劇場のあり方等について協議したことはない。今後については、近年、文化財の活用を地域振興や観光振興につなげる取り組みがなされており、そのような観点から保存と活用を考慮した存続に向け、関係部署と協議を行っている。【道祖】文化会館に多額の施設改善費を費やすよりも、嘉穂劇場の施設改善を行い、文化の拠点としたほうが、本市独自のまちづくりの姿が示されるのではないかと。【部長】文化会館、嘉穂劇場それぞれの施設の特徴を生かしながら、管理運営をすることが、本市の文化の拠点としてまちづくりに貢献するものと考えている。【市長】教育委員会とも協議しながら、まちづくりに貢献できる市の施設として活用していきたい。

と言われているが、市長が答弁した存続のあり方については、どこでどのような協議を行うのか。

【部長】これまで嘉穂劇場のあり方等について協議したことはない。今後については、近年、文化財の活用を地域振興や観光振興につなげる取り組みがなされており、そのような観点から保存と活用を考慮した存続に向け、関係部署と協議を行っている。

【道祖】文化会館に多額の施設改善費を費やすよりも、嘉穂劇場の施設改善を行い、文化の拠点としたほうが、本市独自のまちづくりの姿が示されるのではないかと。【部長】文化会館、嘉穂劇場それぞれの施設の特徴を生かしながら、管理運営をすることが、本市の文化の拠点としてまちづくりに貢献するものと考えている。【市長】教育委員会とも協議しながら、まちづくりに貢献できる市の施設として活用していきたい。

【市長】教育委員会とも協議しながら、まちづくりに貢献できる市の施設として活用していきたい。

飲食店以外の事業者への継続支援と従業員の雇用維持について



兼本 芳雄

【兼本】令和3年度の当初予算は事業者の実情を踏まえた経済対策となっているのか。

【部長】令和2年9月に実施した実態調査を踏まえ、経営に関する支援や感染拡大防止対策などを予算計上している。

【兼本】実態調査の回収率が20・1%ということだが、市内事業者の多様な声を経済対策に反映させていくには、まだまだ回収率が低い。また調査回答者の状況を再調査することで、今後の支援にもつなげてほしい。

【部長】国の一時金の対象とならない業種の

支援として、飲食店向けのプレミアム応援券を発行し、取引のある卸売店への波及効果を高め、また幅広い業種で利用できるプレミアム応援券を発行することで飲食店以外の事業者を応援したいと考えている。

【兼本】プレミアム応援券は、消費する場所が消費者に委ねられるため、支援が限定的になるのではないかと考える。今後、想定される経済状況を踏まえ、支援が行き届かない事業者に対して、一刻も早い経済対策は可能なのか。

【部長】国や県の支援が行き届かない事業者には、事業の継続と雇用の維持を図るため、さまざまな情報を入力し、必要に応じて、経済対策を検討していきたいと考えている。

【兼本】さまざまな業種にコロナ禍の影響は明確に出ている。早急に情報収集を行い、本来に必要な経済対策を実施してもらいたい。

防災について



光根 正宣

【光根】児童生徒が、自ら行動できる力を身につけるために、今後どのような防災教育をしていくのか。

【部長】関係機関と連携した防災教育を計画的に、地域の実情に応じた具体的な場面を想定し、自らの生命を主体的に守り、冷静に状況を判断し、行動できる子どもたちを育てたいと考えている。

【光根】地域防災リーダー研修の内容、認定者数はどのようになっているのか。

【部長】内閣府の示した地域防災リーダー入門講座の科目に基づき、本市の地域特性をプラスした3日間合計13時間の研修内容としており、認定者数は5年間で合計258名となっている。

【光根】地域防災リーダー同士の間には連携しているのか。

【部長】令和2年度から、希望者に対して市から防災に関する各種情報を発信する取り組みを始めており、今後は認定者の横の連携を図れるように努めたい。

【光根】認定者の動向を見守り、応援する体制を構築するとともに、受講して終わりではなく、年に1〜2回のスキルアップ研修などを実施してもらいたい。

消防団員の状況及び消防団員確保に向けた取り組みは、どのようになっているのか。

【部長】消防団員は1098人で、充足率は85・38%となっている。ホームページを活用した募集活動や、若者が集う飲食店や市内全てのコンビニに団員募集ポスターの掲示依頼を実施し、若者が消防団に興味を持ってもらうように啓発活動を行っている。また、消防団協力事業所を昨年度より5事業所ふやすなど地域の実情に応じた団員の確保に努めている。



穎田地域の過疎地域指定について



平山 悟

【平山】 過疎地域に関する新しい法律では、穎田地域も過疎地域に指定される見込みと聞いているが、どのような状況なのか。

【部長】 穎田地域の人口減少率及び本市の財政力指数からすると、過疎地域指定の要件を満たしており、新しい法律が施行された時点で、正式に過疎地域に指定されるものと認識している。

【平山】 過疎地域に対する国の支援メニューである過疎対策事業債はどのような事業に活用できるのか。

【部長】 生活環境施設や厚生施設、教育文化施設等の整備を行うハード事業と交通手段の確保や地域文化の振興等、地域の自立促進を図る取り組みを行うソフト事業に活用できる。

【平山】 穎田地域の発展には、支所周辺の廃止された公共施設の跡地活用が非常に重要であるが、以前から訴えてきたが、どのように考えているのか。

【部長】 支所周辺の再整備については重要性を認識しており、地域の活性化につながるような過疎対策事業債の有効活用策について、庁内で協議検討を重ね、見出したい。

【平山】 穎田地域の過疎計画をどのように策定していく予定なのか。

【部長】 庁内で計画に計上する具体的な事業について協議検討を行っており、整理ができ次第、計画の素案としてまとめていく。素案ができたなら自治会長会等への意見聴取や市民意見募集を実施し、最終案として取りまとめる予定としている。

【平山】 大変短い期間での計画策定となるが、穎田地域の発展のためによりよい計画をつくっていただくことを要望する。

過疎地域の振興について



吉松 信之

【吉松】 新しい過疎地域振興の法律はどのような見込みなのか。

【部長】 現行の過疎特措法は令和2年度末で失効を迎えるが、新しい過疎法は令和12年度までの10年間の時限立法となる見込みである。

【吉松】 本市において指定される見込みの一部過疎地域とは、どのようなものなのか。

【部長】 平成の合併による課題の解決を支援できるような、一定の要件を満たす場合に旧市町村単位の区域を過疎地域とする特例措置で、新法では筑穂地域に加え、穎田地域も指定される見込みである。

【吉松】 私は平成の大合併により過疎地域の課題が取り残されないように国が定めた制度だと認識している。新法に基づく新過疎計画の策定スケジュール

ルはどのようなようになっていくのか。また第2次飯塚市総合計画との整合性が必要だが、SDGs（持続可能な開発目標）に基づくKPI（業績評価指数）を設定するのか。

【部長】 新過疎計画は、9月に議案提出したいと考えている。KPIについては、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略と同様にSDGsと関連づけて設定しようと考えている。

【吉松】 過疎対策事業債は有利な地方債であると思うが、市長は、今後の過疎対策をどのように考えているのか。

【市長】 地域に喜んでもらえるしっかりとした計画を立て、過疎対策事業債により、もう一步踏み込んだ、厚みと継続性のある事業を行いたい。

【吉松】 過疎地域は自然に恵まれ歴史や文化も脈々と流れており、本市全体に多くの恵みをもたらすものと確信している。確実な検証の下で過疎対策事業に取り組みよう要望する。

白旗山周辺のメガソーラー乱開発 / 選挙について



金子 加代

【金子】 幸袋地区側の調整池は未完成だが、どうなっているのか。

【部長】 降雨や降雪により、遅れが出ている。調整池完成を含め、出水期までの竣工に向け、調整している。

【金子】 住民は騒音・振動・豹変した景観に、大変辛い思いをしている。住んでいる方の思いをイメージして、対策を講じてもらいたい。

【金子】 主権者教育の先進的な取り組みは行っているのか。

【部長】 出前授業や児童生徒による小中学生議会を開催した。

【金子】 若年層が選挙に行くには、選挙を知ってもらい、興味を持つてもらいたい。若年層向けにどのような啓発を行っているのか。

【局長】 高校等へのポスター掲示や成人式で若者への立会人、選挙事務の募集を行っている。高校や大学での働きかけも検討している。

【金子】 投票で障害のある人への合理的配慮は行っているのか。

【局長】 投票所にスロープや車いす用記載台を置き、人的介助ができるようにしている。

【金子】 他自治体では、コミュニケーションボードや投票支援カードを使っている。入場整理券には何か配慮をしているのか。

【局長】 性別欄の文字表示をなくしている。

【金子】 全ての有権者が嫌な思いをしないよう工夫してもらいたい。

主権者教育について市長の考えを聞きたい。

【市長】 ベースは自ら考え、判断・行動できることだと考える。情報収集・精査も必要だ。地域の将来を考え、自分たちの考えや行動がまちづくりを生かされたり、反映されたりする体験を仕組むことが必要だと考えている。

議案審議の概要

代表質問

一般質問

委員会レポート

議案の議決結果

一般質問の様子は



市議会ホームページ



会議録・録画中継



当該年度



新体育館7億円追加工事／白旗山住民説明会で特定の住民排除



川上 直喜

第三者機関で調査を

【川上】 途中で調査を打ち切り、想定外だと決め込んで、専門家にも顧問弁護士にも相談せず、安藤・間・九特興業と責任分担を話し合いもせず、不透明な金額を積み上げた。背景に政官業の癒着がないか、第三者機関を設置し徹底調査する考えはないのか。

【市長】 第三者機関を設置して徹底調査することは考えていないし、癒着等については全くあり得ない。

事業者の意向をメール送信

【川上】 12月19日の住民説明会までに、白旗山の豊かな自然を未来に伝える会の代表に、どういう連絡をしたか。

【部長】 事業者及び県との調整により、各自治会長及び関係者に連絡した。

【川上】 代表にメールを送信したのは誰か。

【課長】 私がメールを送った。

【川上】 内容を尋ねる。

【課長】 県との調整の中で地元自治会や事業者との調整を依頼された。事業者側から伝達事項として市が依頼を受け、自治会長に連絡し、その調整の中でメール送信となった。内容については答弁を控える。

【川上】 片峯市長、市は代表の排除に加担する内容だ。アサヒ飯塚メガソーラーとどういうやりとりをしたか。

【部長】 調整による伝達事項の一部であり、何も市の職員が事業者に加担して、住民側を排除したという内容には当たらない。

市の会議録より一部抜粋（情報公開請求資料より）

② 事業者からの要望（代表出席者の選出について）
（事業者）説明会への参加者について、[]について選出しない様、調整役である飯塚市から、各自治会長への伝達を求める。
（飯塚市）代表参加者の選出権は各自治会にあり、飯塚市としては指導できない。要望事項について、関係自治会長へ伝達は行うが、当日参加の場合は主催者側での対応と、併せて円滑な住民説明会の実施を要望する。

自転車条例改正に伴う取り組み・飯塚図書館の取り組み



奥山 亮一

自転車条例改正に伴う取り組みについて

【奥山】 福岡県自転車条例は令和2年にどのよう改正されたのか。

【部長】 事故の際の負傷者の救護、警察への報告義務、自転車保険の加入義務化等が主な改正点となっている。

【奥山】 自転車通学を行っている児童生徒はどのくらいいるのか。

【部長】 市立小中学校における自転車通学登録者数は1023名となっている。

制定について考えていないのか。

飯塚図書館の取り組みについて

【奥山】 全国の図書館を持つ自治体において、電子図書館の導入はどのような状況なのか。

【部長】 10%以上の自治体が導入している。コロナ禍により、改めてその価値について見直され、新たな図書館サービスとして導入した自治体も増えている。

【奥山】 本市での導入についてはどのように考えているのか。

【部長】 新たなサービスとしての価値も認識しており、他の図書館の動向も注視し、継続して調査研究していく。

成人肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの接種について



田中 裕二

【田中】 成人肺炎球菌ワクチン接種の再勧奨通知は行ったのか。

【部長】 対象者には1月下旬に再勧奨通知を送付している。

【田中】 成人肺炎球菌ワクチンの個別通知は4月に行っているが、今年度は新型コロナウイルスの送付と時期が重なり、対象者が混乱することが予想されるが、どのように対応するのか。

【部長】 例年であれば、4月上旬に接種券を送付しているが、高齢者の方の混乱を避けるため、送付時期を検討している。新型コロナウイルスの接種スケジュールは、現在、不確定であるため、状況を確認しながら最適な通知時期を検討していく。

【田中】 子宮頸がんワクチン接種については、

高校1年生に対して、9月に学校を通じてチラシを配布したとのことだったが、それ以降に対象者に対して個別通知は実施したのか。

【部長】 個別通知は実施していない。

【田中】 厚生労働省が今年1月に出した子宮頸がんワクチン予防接種に関する通知は、どのような内容か。

【部長】 市町村に対し、対象者及びその保護者に対する情報提供については個別通知とし、確実な周知に努める内容となっている。

【田中】 この通知を受けて、本市はどのように対応するのか。



ユニバーサルデザインの公園整備／伊川3児死亡の徹底検証を



江口 徹

公園整備について

【江口】笠城ダム公園の使えないトイレ、駐車場、遊具等について整備が必要ではないか。【部長】トイレは早急に対応し、駐車場についても検討する。【江口】市内の公園において、防災視点からの整備方針はどのようなものか。【部長】9公園を広域避難地に指定しており、災害時は救援物資の拠点や仮設住宅建設予定地、平常時は防災訓練の場所や備蓄基地等として利用することになっている。

児童虐待について【江口】伊川の3児死亡事件の検証についてどう考えているのか。【部長】捜査終了後、事件の詳細が明らかになった後に検討する。【江口】田川市のエアガン事件の事例同様、児童相談所勤務経験者や弁護士、医師等で構成される第三者機関で検証すべきである。田川市では虐待防止のためソーシャルワーカーを配置するという。以前よりソーシャルワーカーや弁護士等専門職の雇用を求めているがどうなっているのか。【部長】専門職の必要性は感じており、令和4年度の組織編成の中で検討していく。【江口】虐待発生のたびに情報共有が課題と言われる。情報共有システムの導入についてはどのような状況か。【部長】導入に向けて、現在検討中である。【江口】システムが整備されていたら3児死亡事件は起きなかったかもしれない。早期の導入を求める。

委員会レポート

1月～3月に開催された特別委員会及び常任委員会の概要について報告します。

予算特別委員会



令和3年度一般会計予算を審査するため、委員11名による特別委員会（委員長 平山悟、副委員長 土居幸則）を設置し、3月22日から24日の3日間で審査を行いました。その質疑応答の主なものは、次のとおりです。○地上デジタルデータ放送利用料について【議員】どのような目的で本事業を行うのか。【課長】市報、公式ホームページ、公式SNSを使った情報発信に本事業を加えることで、情報発信力の強化を図り、災害時には緊急情報を特化した内容を発信するなど、市民の安全安心の確保に努めることを目的としている。○穂波庁舎改修事業費について【議員】施設の改修によって、どのような効

果があるのか。【課長】穂波庁舎3階を「社会や経済の仕組みについての学習・体験をする場所」とすることで、あらゆる世代へ学びの機会を提供し、講座や体験活動事業及び現代的・社会的課題に対応した生涯学習事業の推進と充実に効果が期待できる。小中学生においては、体験プログラムを導入し、「本物」との出会いや「体験」を通じて、生きていくために必要な基本的資質、主体的に社会に適應できる力を育む効果が期待できる。○手話言語啓発講演会【議員】どのような目的で講演会を行うのか。【課長】「手話は言語である」という手話言語条例の理念を広く市民に周知し、多くの方に手話と聴覚障がい者に

ついて考えてもらうきっかけづくりにしたいと考えている。○無料低額診療事業補助金について【議員】本事業は、どのような事業なのか。【課長】経済的困窮により、適切な受診や治療が受けられない人に適切な医療を提供するために、診療の自己負担分を無料または低額で提供する診療事業で、本市では済生会飯塚嘉穂病院が唯一実施している。コロナ禍において、その必要性も高まると考えられるため、この事業を維持するために要する費用に対して補助するものである。○浄化槽設置費補助金について【議員】新たにどのような取り組みを考えているのか。【課長】浄化槽関係業務を市長部局から企業局へ事務委任し、公共下水道事業と浄化槽設置整備事業を一体的に進める。汚水処理に関する事務の一本化により、市民サービスの向

上と事務の効率化が図られると考えている。○菟田・堀池地区活性化事業費について【議員】本事業は卸売市場移転後の跡地に誘致活動を行っている「ゆめタウン」出店に関連して整備するものなのか。【部長】「J.R飯塚駅周辺地区活性化を考慮する会」の提言書を考慮して策定した「菟田・堀池地区活性化基本方針」に沿って整備するものであり、ゆめタウン出店に関わらず、飯塚駅周辺の道路環境の向上・歩行空間の確保と周辺に民間活力を呼び込みやすくし、地域の活性化につなげるため行うものである。この審査の過程で、委員の中から、穂波庁舎改修事業費のうち、改修工事の予算は削除すべきという修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案については賛成少数で否決され、本案について、賛成多数で原案可決としました。

委員会レポート

総務



1月20日に行われた委員会では、特別付託事件である「入札制度について」の審査をしました。

電子入札については、当面の間、紙での入札も併用することだが、紙による入札はどのように行われるのという質疑に対し、現在、実施している郵便入札と同様に、配達記録が残る郵便書留による提出とし、その後、職員により入札内容を電子入札システムに入力するようになっているという答弁がありました。

審査ののち、今後も市内業者の育成を図るとともに、品質、競争性、公平性を確保しながら、適正な入札制度を維持していくことを要望し、調査終了としました。

臨時会中の2月8日に行われた委員会では「議案第1号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第13号)」を審査し、原案可決としました。

本案の審査では、新体育館等建設の杭工事の工法を変更するにあたり、どのような判断をしたのかという質疑に対し、固化不良の原因であるフミン酸に対応するための工法等を検討した結果、今回の工法が工期

的にも経済的にも優れていると判断したという答弁がありました。

定例会中の3月18日に行われた委員会では議案7件を審査し、6件を原案可決、1件を承認としました。

「議案第22号 飯塚市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例」の審査では、副市長を「2人」ではなく「2人以内」とする理由は何かという質疑に対し、山積している課題を解決する必要がある、2人体制を考えているが、将来的に課題解決等の見通しがあれば、再考する時期が来ることも想定し、「2人以内」としているという答弁がありました。

「議案第24号 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例」の審査では、地域外来・検査センターへの移動手段がない市民を対象とした送迎サービスを行う際に、職員が安全に作業するためのマニュアル等は整備しているのかという質疑に対し、県の保健所の作業内容を聴き、本市の行政アドバイザーである飯塚病院の感染症科の先生や市立病院の管理者、保健所の保健監の意見を参考にマニュアルを作成し、作業を実施しているという答弁がありました。

福祉文教



1月15日に行われた委員会では、特別付託事件である「保育行政について」及び「児童生徒の安全対策について」の審査をしました。

「保育行政について」の審査では、保育士の質の向上のために、どのように取り組んでいるのかという質疑に対し、私立保育所等が実施する研修に対する補助金の交付などを実施しているが、今後は、オンライン研修の活用や保育士の悩みに対する相談窓口の設置を検討しているという答弁がありました。

審査ののち、保育士の処遇改善や職場環境の改善を図り、保育士の仕事の魅力を発信する仕組みづくりを行うなど、保育行政の充実のため、更に努力することを要望し、調査終了としました。

「児童生徒の安全対策について」の審査では、登下校中の見守り対策の実態調査でPTA役員の約50%が、防犯カメラ設置の希望をしているが、この結果を受け、防犯カメラ機能をもつ見守りシステムの導入を考えているのかという質疑に対し、まずは代表校長会で調査結果を報告

し、定例校長会において見守りシステムを提供している法人から機能や効果などの説明を受けたのち、校長と各学校のPTAにおいて導入に向けた検討を行ってもらうことを考えているという答弁がありました。

審査ののち、見守り対策として「防犯カメラ設置」のニーズが高いことから、市内小学校において防犯カメラ設置にむけ前進するよう要望するとともに、児童見守りシステムの有料機能に対し助成の検討を行うなど、児童生徒の安全対策に尽力していただくことを要望し、調査終了としました。

定例会中の3月16日に行われた委員会では、議案5件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第26号 飯塚市手話言語条例」の審査では、本条例が制定された場合、今後どのように展開していくのかという質疑に対し、手話に対する理解の促進や普及に関するポスター・パンフレット等で市民への啓発を行っていく。また現在、実施している手話奉仕員の養成講座の充実を図りながら、市民が手話に接する機会を設けていくという答弁がありました。



委員会レポート

協働環境



1月22日に行われた委員会では、特別付託事件である「公共交通・お出かけ支援について」及び「健康づくりについて」の審査をしました。

「公共交通・お出かけ支援について」の審査では、買い物支援ワゴンにおいて、どのような感染症対策が行われているのかという質疑に対し、マスクの着用、乗車前の手指消毒などをお願いするとともに、体調不良の際には利用を控えるよう車内に張り紙を掲示し、運転士から注意喚起等の確認をしてもらうなどの対策を行っているという答弁がありました。

審査ののち、再編作業が延期されている次期コミュニティ交通体系については、利用者や地域住民の意見を聞き、十分に調査・分析したうえで運行計画を策定するよう要望し、調査終了としました。

「健康づくりについて」の審査では、前回の委員会で乳幼児健診の受診率が低下していると報告されたが、現在はそのような状況になっているのかという質疑に対し、電話や訪問、勧奨通知の送付など、さまざまな受診勧奨を行った結果、12月末

時点で、年齢別の受診率が80から90%台まで回復したという答弁がありました。

審査ののち、コロナ禍における新しい生活様式に対応した施策や事業を展開し、健康都市いづかの更なる発展に向け取り組むことを要望し、調査終了としました。

臨時会中の2月8日に行われた委員会では、「議案第2号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第12号）」を審査し、承認としました。

定例会中の3月5日及び18日に行われた委員会では、議案9件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第46号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）」ほか3件の新体育館工事に関する変更契約の締結の審査では、契約変更により建設費用が増嵩したことについて、どのように考えているのかという質疑に対し、フミン酸という予見できなかったことが原因とはいえ、建設費用の増嵩、供用が1年遅れることについて、市民に大変申し訳なく思っている。少しでも早く工事を再開することで、工事中止にかかる費用を圧縮し、1日も早い開館を目指して取り組むことが重要な責務だと考えているという答弁がありました。

経済建設



1月18日に行われた委員会では、特別付託事件である「産業振興について」の審査をしました。

福岡県の緊急事態措置が実施される中、本市においても事業継続に取り組む事業者を引き続き応援していくとのことだが、県の時短営業要請に応じた飲食店・喫茶店に支給される協力金の申請手続等については、どのように周知するのかという質疑に対し、必要書類等がわかるチラシを県が作成しており、このチラシを活用して市内の対象事業者に広く周知していくという答弁がありました。

審査ののち、今後も、産業振興に関する施策の充実を図り、現在の飯塚市産業振興ビジョンに続く次期指針に盛り込み、本市の産業全体の成長や経済の活性化につなげていくことを要望し、調査終了としました。

定例会中の3月16日に行われた委員会では、議案12件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第9号 令和3年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」の審査では、飯塚オートレース場の

近くでは新体育館建設工事が行われており、それぞれの工事が重なる期間が発生するため、交通に支障が生じる懸念があるが、地元住民に迷惑がかからないよう内部調整は行っているのかという質疑に対し、工事車両の動線や作業にかかる時間帯などの具体的な調整まではできていないため、今後きちんと調整していくという答弁がありました。

「議案第11号 令和3年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」及び「議案第30号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」の審査では、市場使用料の具体的な算定方法はどのようになっているのかという質疑に対し、農林水産省の使用料算定基準に基づき、償却費、地代、管理事務費、修繕費、損害保険料等の費用の合計から交付金を除いた額の2分の1を市が負担し、残りを施設使用者が使用料として負担するよう算定しているという答弁がありました。

次に、今後、修繕等が発生した場合、使用料はどのようになるのかという質疑に対し、使用料は維持補修費も想定し算出しているため、施設を増設、大規模な建てかえや改修等がない限り、使用料に変更はないという答弁がありました。

議案の議決結果

※地方自治法の規定により、議長(上野伸五)は表決に加わりません。
※共:日本共産党、無:無所属

《令和3年2月臨時会》

全会一致で可決されたもの

市長提出	専決	承認	専決処分の承認(令和2年度 一般会計補正予算(第12号))
------	----	----	-------------------------------

賛否が分かれたもの

(○→賛成、×→反対、欠→欠席、棄→棄権)

会派名	いつか会	公明党	立憲民主党	而今会	市民クラブ	同志会	友和クラブ	無	無	共	無	無	賛成	反対
議員氏名	秀村 永末 深町	守光 田中 奥山	光根 道祖 佐藤	福永 城丸 松延	吉松 平山 瀬戸	坂平 田中 鯉川	上野 吉田 古本	土居 田中 兼本	金子 川上	江口 小幡	無	無	26	1
議案名	長利 雄大 善文	博正 裕二 亮一	正宣 満 清和	隆一 秀高 隆俊	信之 悟 光	末雄 博文 信二	伸五 健一 俊克	幸則 武春 芳雄	加代 直喜	徹 俊之	無	無		
市長提出	令和2年度 一般会計補正予算(第13号)	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○

《令和3年3月定例会》

全会一致で可決されたもの

市長提出	予算	令和2年度 下水道事業会計補正予算(第2号) / 令和3年度 特別会計予算(農業集落排水事業・駐車場事業・汚水処理事業・学校給食事業) / 令和3年度 工業用水道事業会計予算 / 令和3年度 下水道事業会計予算
	条例	一部改正(支所及び出張所設置条例 / 職員の給与に関する条例 / 国民健康保険条例 / 介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例) / 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特務手当に関する条例 / 手話言語条例
	その他	市道路線の認定
	専決 承認	専決処分の承認(令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第14号))
議員提出	人事	公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること / 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること / 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること(議案第34号~第42号) / 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること(議案第43号~第45号)
	議員提出	飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則 / 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書の提出 / 「障がい福祉三法」の制定を求める意見書の提出 / 地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書の提出

賛否が分かれたもの

(○→賛成、×→反対、欠→欠席、棄→棄権)

会派名	いつか会	公明党	立憲民主党	而今会	市民クラブ	同志会	友和クラブ	無	無	共	無	無	賛成	反対
議員氏名	秀村 永末 深町	守光 田中 奥山	光根 道祖 佐藤	福永 城丸 松延	吉松 平山 瀬戸	坂平 田中 鯉川	上野 吉田 古本	土居 田中 兼本	金子 川上	江口 小幡	無 <td>無</td> <td>26</td> <td>1</td>	無	26	1
議案名	長利 雄大 善文	博正 裕二 亮一	正宣 満 清和	隆一 秀高 隆俊	信之 悟 光	末雄 博文 信二	伸五 健一 俊克	幸則 武春 芳雄	加代 直喜	徹 俊之	無	無		
市長提出議案	令和2年度 一般会計補正予算(第15号)	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	令和3年度 一般会計 / 特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・工業用地造成事業) / 水道事業会計 / 市立病院事業会計	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	介護保険特別会計	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	小型自動車競走事業特別会計	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	地方卸売市場事業特別会計	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	企業版ふるさと応援基金条例	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	介護保険条例の一部を改正する条例	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	地方卸売市場条例の一部を改正する条例	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	変更契約の締結	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	新体育館等建設(電気設備)工事	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	新体育館等建設(給排水衛生設備)工事	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	新体育館等建設(空調設備)工事	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
副市長の選任につき議会の同意を求めること(議案第52号)	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
副市長の選任につき議会の同意を求めること(議案第53号)	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
議員提出議案	保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書の提出	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○

審議の様子は



市議会ホームページ



会議録・録画中継



当該年度

